

平成18年第2回  
美唄市議会定例会会議録  
平成18年6月19日(月曜日)  
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 一般質問

◎出席議員(19名)

議長 長岡正勝君  
副議長 吉田栄君  
1番 吉岡文子君  
3番 五十嵐聡君  
4番 白木優志君  
5番 小関勝教君  
7番 土井敏興君  
8番 谷内八重子君  
9番 長谷川吉春君  
10番 米田良克君  
11番 古関充康君  
12番 矢部正義君  
13番 谷村孝一君  
15番 内馬場克康君  
16番 本郷幸治君  
18番 紫藤政則君  
19番 荘司光雄君  
20番 林国夫君  
21番 中西勇夫君

◎欠席議員(1名)

2番 広島雄偉君

◎出席説明員

市長 桜井道夫君  
助役 佐藤昭雄君  
総務部長 板東知文君  
市民部長 吉田譲君  
保健福祉部長兼福祉事務所長 安田昌彰君  
商工交流部長 藤井雄一君  
農政部長 酒巻進君  
都市整備部長 加藤誠君  
市立美唄病院事務局長 三谷純一君  
消防長 佐藤賢治君  
総務部総務課長 市川厚記君  
総務部総務課総務係長 村上孝徳君

教育委員会委員長 阿部稔君  
教育委員会教育長 村上忠雄君  
教育委員会教育部長 天野修二君

選挙管理委員会委員長 熊野宗男君  
選挙管理委員会事務局長 大道良裕君

農業委員会会長 佐藤博道君  
農業委員会事務局長 秋場勝義君

監査委員 川村英昭君  
監査事務局長 嵯峨和樹君

◎事務局職員出席者

事務局長 谷津敬一君  
次長 和田友子君  
総務係長 濱砂邦昭君

午前10時00分 開議

●議長長岡正勝君 これより本日の会議を開きます。

---

●議長長岡正勝君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

15番 内馬場克康議員

16番 本郷幸治議員

を指名いたします。

---

●議長長岡正勝君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

19番 荘司光雄議員。

●19番 荘司光雄議員（登壇） 私は、人口問題に絞って、市長に質問いたします。

今日本は、かつて経験したことがない人口減少社会に、昨年から突入しました。

この人口減少は、長期にわたって続くと言われ、国立社会保障人口問題研究所の試算では、現在の1億2,700万人の人口が、2030年には1億1,700万人と、1,000万人もの減少することが発表されています。

人口イコール住民を基礎として様々な行政課題を行う主要自治体は、この問題にどう向き合うべきか、特に地方の人口減少が激しい中、地方分権が進む今日では、自治体自身が強い危機意識が必要ではないかという問題意識を持って会派内議論をし、今回この問題を取り上げました。

すると、この11日の日曜日、北海道新聞の本を紹介するスペースを持ちますが、「北海道2030年の未来像」という本が発刊されたことを知りました。

この本は、日本経済新聞北海道支社が、北海道未来総合研究所に調査を依頼したものです。

これによりますと北海道は、全国を上回るスピードで少子高齢化が進み、25年後の2030年には約464万人と、現在の人口より約100万人近く減少するという内容で紹介されています。

私はまだこの本を入手していませんが、人口問題は国及び地方自治体にとっても、最大の課題となったのではないかと考えています。

質問の第1は、この人口減少社会に対して、美唄の自治体の長として、まずどのような基本問題意識を持っているのか、まず伺います。

質問の第2は、北海道、空知、美唄の将来展望について、お答え願います。

質問の第3は、現状の美唄市の年齢構成や、年代別人口から推計される諸課題について、どのように考えておられるのか、説明をお願いします。

第4には、出生率の問題について、美唄市としての自治体政策として、どのような施策展開を考えておられるのか、お答えを願います。

第5には、次世代育成支援美唄市行動計画、いわゆる「びばいっこすくすくプラン」の具体的展開の内容について、説明を願います。

第6は、美唄市自体の移住対策を進める可能性と対策であります。私は特に言われる2007年問題、すなわち団塊世代の大量リタイヤを意識しての質問であります。

道は、有識者による移住促進戦略会議を立ち上げ、北の大地への移住促進事業を展開していますが、美唄市独自の対策と同時に、道策にはどのような接点をつくっておられるのか、説明を求めます。

以上この場での質問を終わります。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 荘司議員の質問  
にお答えします。

はじめに、人口減少社会に対する問題意識についてではありますが、日本の人口は昨年  
はじめて減少に転じ、さらには去る6月1日に厚生労働省が発表した人口動態統計によりますと、  
昨年の合計特殊出生率は過去最低だった一昨年の1.29を下回り1.25となり、5年連続で低下した  
ことが明らかになりました。

この傾向は今後も続くと推定され、世界に類を見ない状況に直面していると認識を  
しており、本市におきましても同様、少子高齢化が急速に進み、大変厳しい状況とな  
っております。

こうした少子化による人口減少と高齢化の進行は、産業構造にも変化をもたら  
し、経済活動の低下を招くだけでなく、税や社会保障における負担の増大にもつな  
がり、さらには行財政基盤の弱体化による行政サービスやコミュニティ機能の低下、  
子育て環境の悪化など、社会全体に広範かつ深刻な影響を及ぼすことから、人口  
対策は極めて重要な課題であると認識しております。

次に、北海道、空知、美唄の将来展望についてではありますが、北海道では人口  
減少が加速的に進んでおり、平成12年の国勢調査では568万人いた人口が、平成17  
年の国勢調査の速報値では563万人となり、この5年間に約5万5,000人、1.0%  
減少しております。

これまで北海道の人口減少の大きな要因となっていたのは、道外に人口が流出する  
社会減でしたが、平成15年からは自然減が始まっており、今後は少子化の進展によ  
り一層の人

口減少は避けられないと見られております。

経済や社会様式の都市化が進む中、札幌や旭川、函館近郊などは人口がそれほど減  
少しないと見込まれる一方、多くの市町村では大きく減少していくと見込まれてお  
ります。

産業部門別の就業者割合を見ますと、平成12年国勢調査では、第1次産業が約8%、  
第2次産業が約22%、第3次産業は約70%となっており、第1、第2次産業は減  
少傾向、第3次産業は増加傾向を示しております。

空知においては、平成17年国勢調査では、27市町村すべてが前回調査と比較して  
減少となり、管内人口は速報値で36万人、5年間で2万1,000人、5.5%減少して  
おります。特に本市を含めた旧産炭地の減少率が大きくなっております。

このように、北海道、空知全体が人口が減少している中、本市におきましても、  
平成17年国勢調査の速報値では、前回調査より2,112人、6.8%減少し、人口減少  
が止まらない状況にあり、将来的にも減少傾向が続くものと見込まれてお  
ります。

次に、年齢及び年代別人口についてではありますが、本市の人口は昭和30年代  
後半の大手炭鉱の閉山以降、急激な減少が続き、昭和55年の国勢調査では、この  
傾向に一定の歯止めがかかり、減少率が鈍化傾向を示したものの、その後再び漸  
減傾向が見られ、増加に転じることなく今日に至っております。

人口構造を平成12年の国勢調査で見ますと、14歳以下の年少人口は約12%、  
15歳から64歳までの生産年齢人口は約63%、65歳以上の老年人口は約25%と  
なっております。

特徴的なものは、15歳から19歳までの年

年齢層は多いものの、20歳から44歳までの階層は少なく、50歳以上の階層が多いという構造が男女ともにあり、少子化・高齢化とともに若年層の不足が顕著となっている点であると感じております。

合計特殊出生率については、平成16年で1.26となっており、北海道の1.20よりもやや上回っておりますが、全国の1.29よりも若干低い状況にあります。

また、産業部門別の就業者割合を見ますと、平成12年国勢調査では、第1次産業が約15%、第2次産業が約27%、第3次産業は約58%となっており、北海道全体と同様に第1次、第2次産業は減少傾向、第3次産業は増加傾向を示しております。

このような人口構造から、労働力人口や消費人口の減少による経済活動の縮小、高齢化の進展による社会保障費の増大、コミュニティの機能低下、さらには福祉や教育のあり方などへの影響が懸念されるところでございます。

次に、出生率に対する自治体政策についてですが、全国的に合計特殊出生率が低下している要因として、収入や身分が不安定なパートや派遣などの非正規雇用者がふえ、結婚や出産をあきらめることが多くなっていること。正規雇用者も長時間労働が慢性化しており、結婚の機会や、家族と過ごす時間が失われていることなどがあげられております。また、働く女性の7割は最初の子どもが生まれると職場を去っていくという実態もあり、家族観・結婚観の問題もその背景にあると考えられます。

このような少子化の流れを変えるためには、

経済的支援とともに働き方の見直し、すなわち仕事と生活のバランスがとれた働き方が土台として必要であり、地域や家族の多様な子育て支援を含む、住居や医療、福祉、あるいは税制などの総合的な対策が欠かせないと考えております。

そのためにはまず、国の有効な少子化対策を整え、その上で都道府県や市町村が地域的な特殊な特色や事情に応じた施策を講じていくという、一貫した少子化社会への対策が必要であると考えております。

本市においてはこれまで、出産や子育てに対する不安を解消し、支援するための環境づくりに努めてまいりましたが、世代間の合意などに配慮しながら、国や道と連携した総合的な少子化対策が必要な局面にきていると感じております。

次に、次世代育成支援行動計画についてですが、本市では急速に進行する少子化を踏まえ、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育まれる環境の整備を図るため、平成17年3月に次世代育成支援美唄市行動計画「びばいっこすくすくプラン」を策定し、施策を推進しております。

これまで、妊婦や乳幼児の健康増進、医療費助成、保育の充実、児童虐待防止、青少年健全育成、放課後児童対策など、総合的な子育て支援に努めてきており、平成17年度には子育て支援の地域リーダー養成や人材の発掘などを目的としてファミリーサポート講習会を開催し、その修了者を中心に子どもの一時預かりなど、地域で子育てを支援する組織である「ゆりかご」が設立され、本年度から活動を開始しております。

また、地域においては、子育て家族が交流する場として、保育所開放事業や保健推進員、食生活改善推進員などが連携して、「食」や「昔の遊び」をテーマにした世代間交流を小学校で実施するなど、新たな子育て支援の取組が展開されてきております。

子育て支援センターについては、開設から5年目を迎え、子どもたちや親同士の交流や情報交換などの場が広がってきており、さらにこのセンターを中心に、地域との連携を全市的なネットワークとして確かなものとしていくことが課題であると考えております。

今後、こうした地域での多様な支え合いを持続可能なものとし、みんなで支え、楽しい子育てができる、総合的な子育て支援を市民の皆さんとの協働で進めてまいりたいと考えております。

次に、美唄市自体の移住対策を進める可能性についてであります。人口の減少は地域社会の活力の低下を招くだけでなく、行財政基盤にも大きな影響を与えることとなり、持続的な地域経営を行っていくためには、一定の人口の確保は極めて重要な課題であり、このことは他市町村においても同様に大きな問題となっております。

このため、団塊の世代を対象に、全国的に人材誘致に取り組んでおり、本市におきましても、道が進めている「北の大地への移住促進事業」に、「登録市町村」として参加し、本市のPRに努めているところでありますが、移住・定住対策を推進していくためには、雇用機会の創出や福祉・医療の充実、文化やスポーツに親しむ環境づくりなど、ハード・ソフト両面にわたって安心して暮らせる魅力あ

るまちづくりが大切であると同時に、受け入れる私たち市民の気持ちが必要な視点であり、民間事業者と協働で受け皿となる地域コミュニティをつくっていくことが基本ではないかと考えております。

また、本市は豊かな自然環境や地域資源に恵まれ、都市圏である札幌、旭川の間地点に位置する、地理的にはよい環境にあることから、最近よく言われておりますスローライフという観点も視野に入れながら、本市の優位性を発信し、積極的に取り組むことにより可能性を見出していきたいと考えております。

●議長長岡正勝君 19番 荘司光雄議員。

●19番 荘司光雄議員 この場から再質問させていただきますが、今答弁の中で、問題意識、基本的な問題意識に対しての最後のまとめは、人口対策は極めて重要な課題であると認識していると、るる述べましたが、北海道は全国平均の1.25に対して、いけば特殊出生率ですか、1.13ですね。全国で3番目の低さであります。

そこで、つい先日いただきました、この「美唄21世紀まちづくりプラン」です。

これは、同僚の紫藤議員の一般質問にもありましたが、これの総論の中で、将来人口というのがあります。これは基本構想で3万1,000人というふうに定めておりますから、その3万1,000人を将来人口を、基本構想同様3万1,000人と想定しますとこのようになっているわけです。

しかし現実には、ここで述べているのは、北海道、いろいろるる述べておりますが、平成12年、17年の国勢調査の速報値で、北海道全体の人口減少が見られると。本市の総人

口が2万9,073人と依然減少傾向にあります。平成11年に行った人口推計の結果で、ということは、この平成11年に行った人口推計というのは、出生率を、いわゆるこの合計特殊出生率これを、平成11年ということはスタートの年であります。この当時が、どういうこの特殊出生率が、美唄の場合何人だったのか。そして、この人口推計を立てる時に、2020年までめざすわけですが、それには本市の総人口は約2万8,000人になるというふうに予想したわけです。だから2万8,000人になるということを予測したんですから、いわゆる社会保障、人口調査をやる、公式の算式で計算する出生率ですよ、その出生率があるんだろうと思うんです。

私は、このすくすくプランを見たんですが、ここには出生の動向というところで、出生数・出生率の動向というのが書いてあるんですが、これは出生数、昭和60年から始まって平成15年まであります。そして、出生率に9.0%、8.2%、7.2%、6.6%、平成15年度直近6.2%と書いてあるんです。これ、人口対比だろうと思うんですよ。こんなに高ければ人口伸びていなければならないから。

ですから、この「びばいっこすくすくプラン」というのは、非常にニーズ調査なりそういうものを作って、熱心に努力をされて17年に作成されましたが、まず1つは若干注文つけておきますが、こういう場合の出生率とかいうものを使う場合は、公式に使われている数字の方が比較しやすいわけです。全国平均だ、あるいは北海道平均だ、美唄の平均だと。ところがここだけ、美唄だけ変わった数字が出されてしまうと、変わった算式で出されて

しまうと、ちょっとその比較がしづらい。その辺でもって、これはこういうものの策定というのはやはり、そういう比較統計という立場で、これは統計学の比較統計学あるわけだけれど、比較統計というような視点を常に入れて、そしてそういうことが可能な状態にするべきだと思いますが。

いずれにしろ2万8,000人を想定したのなら、交流人口の増加によるまちづくりの活性化に努め、定住策、雇用対策を積極的に取り組んで、将来人口基本構想同様3万1,000人と想定しますと。この想定人口の枠内で、現状の人口規模、推計人口に留意しながらまちづくりを進めていくと。

この5年間、平成22年まで、いわゆる2010年まで、3万1,000人を想定したそういうまちづくりを進めますとこうなっているわけです。

ところが、今言われたように、極めて重要な課題であると認識しておって、なかなか非常に困難だと、将来的にも、例えば将来展望をお聞きした時には、将来的にも減少傾向が続くと見込まれておりますとこう答弁しているんです、北海道、空知、美唄。

まず、このところ、明らかに質問と答弁と矛盾でしょう、これ。ここで書かれているこれと。これを、ちょっとわかるように説明していただだけませんか。

重要な課題であるというふうに認識して、極めて重要だと。そして、北海道、空知、美唄の将来展望は、将来的にも減少傾向が続くと見込まれておりますと結び言葉になっているわけですよ。だとすれば、こういう表現にならないでしょう。

現在は、基本構想が議決事案だということになっておりますが、議決をしております、確かに平成12年です。

今私どもは、まちづくり基本条例というかそういうことを、執行側は執行側、あるいは情報を共有しながら議会は議会、言われたように、これは議決事案とすべき基本計画のそういうような考え方に、私個人は立っているんですが。そうなってくると、こういう記述と今言われている答弁が矛盾をするということとは、これは説明をして納得、あるいは説明をしておかなければならないということにつながるとお思いますので、この点についてまずお願いをしたいと思います。

それから、今まで従来、行政というのは、人口が減ったり、あるいはふえたり、急増したりだとかといろいろ全国的に見ればあるわけだけれど、行政というのはその事象とか状況に対応しながら物を進めていくわけですね。ですから、美唄の場合は新しいそういう意味での社会資本整備という形から言うと、学校の建替えがあったりとか、あるいは道路を直したとか、あるいは火葬場を建てていったとか、長年のものを縮小して、例えば今回のように、ゆ〜りん館のような形でもって、いえば交流拠点施設という形で美唄の一定の交流人口をふやすという。

それ以外とかなっていきますと、基本的には過疎地域、あるいは人口が減っているわけだから、学校の統廃合だとか、あるいは保育所の整備なり統廃合だとか、幼稚園の整備計画今やっているわけでしょう、そういうことで行政は需要なり、あるいはそういう形の中で効率性なり、一定の費用対効果、そういう

ものを考えたりしながら、事象事象に対応しているわけです。

ところが、根本問題にある人口という問題がどうなっていくのか、日本という国自体がどうなっていくのか、あるいは北海道というものがどうなっていくのか。そしてそれがどういう形で産業構造で人口の移動というものが行われているのか。これも、歴史の中にあるわけです。

そして、そういうことに対する視点というのは、どちらかというと、行政というのは横に置くわけです。さっき言った現象面です。事象、現れてきている行政需要の問題だとか、新しい設備投資だとか、あるいは生徒が減ったから統廃合するとか、そういうような形になっていくわけです。そういう意味での人口問題という形の視点というのは欠けるわけです。どちらかというと欠けてきていたんです。

しかし、今この問題を本気に入っていかなければ、どうしようもならないんじゃないかというふうに考えます。

この少子高齢化ということについて、私ここにちょっと本持ってきていますが、結局やはり縮小均衡路線というものの、ここに早めに切替えなければならぬだろうということをおっしゃっています。

これは、聖学院大学教授の「人口減少に対する問題意識は十分か」というテーマで、少子高齢化の、これの言葉でもって、人口減少社会に入ってきているということ、このポイントを言わないということは、こうやって述べています。

「少子高齢化の状況を否定する自治体はない。この2つの人口変動は当然人口減少に帰

結する。人口減少という言葉避け、少子高齢化だけを表現することは、重要な事実の無視、そして隠ぺいとも言える。それでは問題把握が不十分であり、それゆえ適切な政策は立案されない」。

少子化と高齢化というのはそれぞれの対策実施ということで、行政は新しいニーズがふえます。ある意味で、市民協働と言いつつも、歳出要因の増加です。

そして、人口減少という問題と、国の三位一体の構図でそのことを考えて、国財政再建ということになっていきますと、地方分権で、一層これは進められると、歳入減ははっきりするという、人口減少ということでもって、それを理由、そのことが原因で歳入が減ることと、加えてプラス今の地方交付税等の動きなどを見る時、いわゆる三位一体、地方分権を進めている、国の進めている地方分権というものからいけば、それにプラスさらに歳入減です。

だから、歳出のふえていくものと、歳入が減っていくという、こういうものが言われている税だとか、そういうものでいろいろ問題がくるだろうということで答弁されたと思うんです。

ですから、やはりこれらの要因というものを常に人口問題としてとらえて、そしてやはり年代別だとか、世代別だとか、あるいは性別だとか、そういう中で将来を常に見通しながら、この人口というものはどういうふうになっていくんだと、自然、今のままの条件が変わらなければ自然にはこうなっていくと。しかしそこに、産業構造が変わった場合に、変わっていく要素があった場合にはどうなっ

ていくとか、そういうようなことを加味して考えていかなければならないんだろうというふうに思うんです。

この2030年の未来というのは、市町村財政主要の動向多岐に及びどの分野も楽観視しないと、この直面する危機から目をそらさないために調査活動をし、方向性を定めながらこの本を出版したと。例えば、日経新聞の札幌支社の委託を受けて、この未来総研は一番古いですね、原さんのやっておられるところですから。そこでもって、その指針を出して、方向性を提示してきているとこういうことを考えた時に、人口問題という問題に対して、もう少し考え方というものの視点を、そういう意味でとらまえるべきでないかと私は思っております。

したがって、今この問題等で、問われている問題として出てきているのは、冷戦後に一気に来たこの市場経済を、至上主義ですよ、至る上という至上ですね、最初の市場はいちばですよ、これが出てきて規制緩和、自由化、そういう問題にずうっと発展していったわけでしょう。そしてこの問題のつけというのが、今極めて大きいということが指摘されていますね。

ちょうどこれ、6月18日ですけども、ちょうど日曜日です。北海道新聞の経済「寒風温風」ですが、「米国型市場経済の弊害」ということで、ちょうど冷戦後ですから、ちょっと述べまして、米国市場経済がグローバルな資本主義が誕生したと、これらについてこう述べています、最後に。

「長い底から久々に水面上へ顔を出して眺める日本社会の景色は、冷戦時代とは様変わ

りした。少子高齢化、年金危機、賃金低下、非正規雇用やニートの増大、消費主義による地球環境の悪化、そして格差社会の拡大、景気回復では解決できそうにない難題が山積する。いささかの皮肉を込め、これを小泉景気と呼ぶ人もいるようだ。大胆な投機によって、世界金融市場を揺さぶってきたジョージ・ソロスという人は、早くも1998年にグローバル資本主義に崩壊の危機が迫っているということを、7年前にもうすでに今の現況を予測しているわけですね。これは、山本武信という、この方は阪南大学の教授だそうです。

こういう状況をずっと考えてくると、この人口問題というものは、恐らく日本最大の課題になるのではないのでしょうか。日本の国にとっても。

そうすると、今ここで市長の答弁された、国と、国にもこういう問題の少子高齢化対策の人口問題について、きちっとしたやはり短期・中期・長期にわたるものを指し示して、これを地方自治体も受けて、一体となったものをやはり進めていかなければならないという形だけでも、その思想でいけば、美唄独自のオリジナリティというものが先に出てこない。美唄が先に、美唄は美唄として、この問題についてこうやっていこうよと、こう取り組むんだと、それが国待ちの姿勢で依然としてそこからずうっとした、それは必要ですよ確かに、これ今国自体が取り組んでいるんですから。取り組まなければならないんですから。国自体は、1994年のエンゼルプラン以来何もありませんよ、これ。そして今、この新しい法律に基づいてこの次世代育成のところに来ただけです。その間この問題取り組ん

でいないんです。空白ですよ。

だから、国を待っていて、受身でやっていくわけにはいかないんじゃないかと。オリジナリティな美唄独自の、いわゆる人口問題対策、人口問題の趨勢、それに対してどうするのかということ、まず基本的に方向性を定めて作り上げていくとこういうことが当面必要ではないかと、避けて通れないのではないかとこう考えるんですけど、この辺に対してのご答弁をお願いします。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君 荘司議員のご質問にお答えします。

最初に、数値のとらえ方でございますけれども、出生率というのが使われていないということで、これはやはり統計学上比較するのに、このようなことは私も不適切と思いますので、今後そういう記載の数値につきましては、十分配慮してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、人口減少というのは社会全体に深刻な影響を与えることと考えておりまして、将来展望については統計上の推計値として示したもので、厳しい状況であると認識しております。

このため、後期計画では今後、3万1,000人の枠内で現状の人口規模や推計人口に留意しながらまちづくりを進めていきたいと考えておりまして、現状的には統計上の数値を使わざるを得ないんですけれども、私どもまちづくりに当たっては、あくまでも努力目標ということで、計画上の目標値を掲げているのでございます。

それから、これからのまちづくりにおきま

して、当然費用対効果、そのあと人口動態というのは極めて重要な視点だと考えております。特にこれからは、持続可能な社会をめざす、人口減少時代のまちづくりに力点を置かなければならないというふうに考えてございます。

歳入減等、厳しい状況を直視しながら魅力あるまちづくりを行いまして、美唄に住みたいという人をふやすための施策を今後積極的に推進してまいりたいとこのように考えているところでございます。

なお先日、花柳鳴介さんの「やすらぎの舞」が行われたところでございますけれども、韓国の総領事が来ておりまして、韓国の出生率が1.04だということで、日本をさらに下回っていると、2人が結婚して1人しか子どもが生まれなわけですから、将来人口が半分になるんでないかなど。

原因は、どのようなことでしょうかという中で、やはり韓国でもいろいろ経済危機というのがありまして、アメリカの経済至上主義がどんどん入ってきたと、それによってかなり社会的に格差が出てきたということと、韓国は、ご存じのように、非常に教育に熱心な国でございまして、すごく教育費がかかるということで、子どもを育てるのは一人しかつくれないという、これが実態だということもお聞きしながら、日本もこれから韓国の例にならないように、これは国でもいろいろご協議願いたいなど思っております。

国ではいろいろなことを、これから少子化対策をするかと思っておりますけれども、私どもも、今日本では慌しい都心の生活を離れて、郊外の豊かな自然環境に恵まれてゆったりと暮ら

すと、そのようなスローな暮らしを求める人もふえておりますし、ご指摘のように、2007年問題の団塊の世代、この受け入れをどうするかというようなことがありますので、やはり魅力あるまちづくり、そして市民が受け入れる心を大切に育てながら、これからの定住人口の増につなげていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

●議長長岡正勝君 19番 荘司光雄議員。

●19番 荘司光雄議員 市長、努力目標というのは、少なくとも私の考え方は、私も同僚議員もそれぞれそうだと思いますが、基本計画や、あるいはそれに伴う具体的施策の展開等についても、これはより説明責任と、それからその根拠、そしてそれをつくる時には計画自体でもって事前事務事業の評価測定というものがあると思う。そして優先度の、優先順位の問題もあると思う。

そういうことを明らかにして、可能な限り住民の代理機関である議会の議決に積極的に求めていくと、そして執行機関も自ら言ったことをこういう事情でできなかったとか、そういうようなことを言って、どうもやろうと思ったけれども延期だとか、そういうような形でもって執行機関の自在性を少しでも規制していこうと、むしろ自らを規制していこうと。

執行機関そのものはひとり歩き、あるいは右行ったり左行ったり、ちょっと先延ばして、先にやったりとか、状況に応じてはという、一定のそういう緊急事態なり緊急性とか、緊急性のある条件に縛るというのもありますけれど。

そしてそのことに対して、代議制の議会の

議決の基本計画といえども、そういうような形でもって、自らを縛っていくということが、やはり住民にとっても、それならわかったと、それだけの事前事業の評価を求めて、評価をして、そして何年にこれをやって、そしてそれは必ずそういう進行管理についても説明をすると、そういう形でいくというようなことであるならば、そうすると可能な限りやっではじめて協働という言葉が生まれるんでしょう。今協働という言葉にすり替えられていて、どんどんナンセンスだということは前にもちょっと申し上げましたけれども、そういう時代でも言われておりますけれど、やはり、その時に、基本構想そのものは議決ですよ。3万1,000人努力目標といっても、基本構想を受けての基本計画でしょう。議決をした意思を受けてのものでしょう。

やはり今、先ほども私、1回目の答弁されたような条件で、美唄のそういう特殊出生率はこうだとするならば、どうしても、初日の時に約2万6,000人台になってしまうのではないですかという指摘が、紫藤議員からもありましたが、私自身もそう思いますよ。

だとするならば、基本構想の議決変更を求めてくれればいいじゃないですか、今の状況では。今の法律のもとでは、基本構想が議決事案だから。この基本構想でもって基本計画を固めていくうちに、こうやって固めていっているんだが、出生率こうでこういう状況と、全国的な状況、これらを考えたら3万1,000人というのは困難だと。そして、2万7,000人なら7,000人というものに、変更してくれればいいじゃないですか、議決変更を求めて。

そして、主な理由は、さっき私が申し上げ

たように、いわゆる縮小均衡路線に入らざるを得ないんだと。そうなってくると、財政推計値や何かについても、普通建設事業でもって、公共事業20億円を続けていくということをおっしゃるけれども、これが一体何だという話になって、きっちり説明しなければならなくなってくるはず。そういうふうを考えるべきかと私は思いますけれども、努力目標という言葉では私、ここでは納得できないですよ。

私個人では、1対1でもって、議会でない非公式なところで言われるのなら、ああ、そうか、努力目標ということがあるけれど、それはちょっと無茶だよということになる。

もともとの基本構想が議決事項で、そして議決しているんです、3万1,000人と。平成22年、2010年には。10年間計画で、後期計画。それに導かれている基本計画ですよ。議決した、構想に導かれている基本計画じゃないですか。それ努力目標なんて言葉になってしまいますか。

これは、私は、そんなことになったら、基本計画が議決事件ではないから、だから、例えば執行側の、基本的には執行側の実施計画だと。あるいは実施努力目標計画だと、こういうふうな位置付けをされるものですか。

これは、ちょっと予定していないご答弁なので、納得できません。これはっきりさせてもらいたいと思うんです。

それと、団塊の世代ですけれど、第5問目のこの移住対策です。

今、これ北海道で最も進んでいるのが伊達と言われてますね、伊達市。これはもう北の湘南と言われる、気候も非常にいいわけですから、ここは、私ここにそのプロジェ

クトの中で、これウェルシーランド構想というのが実際3つの事業ということでやっているんですけど、官民挙げてやっています。そして道とも手を組みながら。

ここは今、毎年200人から300人の移住者が来ているそうです、伊達市は。そして、ここキーワードが、「環境と文化」がキーワードです。環境と文化。非常に、そして自らこれを、この移住政策を、私ども例えば福祉というものなら、福祉を福祉産業というふうに産業としてとらまえて、経済的な地域貢献度なり、そこで雇用される問題やいろいろなものを全部言います。そして、生活産業と位置付けているんですよ。この移住政策を生活産業というふうに位置付けている。自ら。

そして、生活産業という言葉は、今まで産業分類からいって第2次に入るのか、少なくともサービス業の第3次に入るのか、ちょっとわからないんですけども、2.5次産業ぐらいにランクされるのかわからないんですけど、この生活産業という言葉は産業分類にありませんよね。

そのぐらい、きちっと系統立てて、そして全国に発信させ、道の有識者会議や何かときっちり連絡をとり、道にもとって、いけば道もここで、伊達でもって成功させることが北海道全体に行くんじゃないかということで、一つの拠点的に扱って、モデル的にこ入れをしているという状況になっています。

そして、これ全国各地にあります。そしてそれは一々言いませんが、北海道のことだけで申し上げたいんですが、そうになっています。

ところが、いろいろな対策を官民、地元の官民がきっちりしています。福祉の問題、お

年寄りの、いわゆる高齢化の問題。それと何よりこの環境と文化の中に、スローライフの中でも、自分たちの価値観なり人生観というものをきっちりその中でもって、時間の使い方というものをきちっとさせるということと満足感だけ、そういうものだけでなく、次に、いわゆる団塊の世代の人たちは本当によく働いて、技術とかそういう物を蓄積して持っている方たちです。その人たちの、いろいろな相手の技術であれ、あるいは匠の世界の技術であれ、いろいろなものをその場所でもって、またその行った先の地域で、地域でもって自分たちの存在感もまたそこで発揮できるという満足感。

だから、単に受け入れ側が人口が減るから、人口をふやさなければいけないという、こっちの都合で発信をするんじゃないんですよ。相手の都合をここで十分果たしてくださいと、相手。その姿勢です。

それには十分な受け入れと、市民の受け入れ態勢と同時につくっておきますと、こういうことをつくりますと。そしてテーマは環境と文化だが、生活全般にわたって受けますと。交通であろうと何であろうと、医療の問題であろうと。

主役は受け入れ側の美唄、伊達なら伊達が人口を減られて困って、困るから来てもらいたいというような、こっちの都合はほとんど一口も言っていないです。それは、結果だということです。

最初から、見え見えの状態でもって、人、1人でも来れば人口の、少しは減るのに歯止めが利くとか、あるいは交付税相当にも何にも影響になるとか、消費、購買力が増えるだ

なんて、こんなこっちの方からおいしい話を手を出してなんて、相手の気持ちを逆なでするだけでしょう、見られてしまいますよ。

そういう形でもって、この団塊の世代の受け入れ条件のまず理念、そしてやはりコンセプトしっかりして、そしてこっちの都合なんておくびにも出したいけれど出さないというぐらいで、相手の都合を手いっぱい受けるよと、そしてこの美唄の地で花開いてもらおうと、その人の人生を。そういう構えでないと、これは全然相手の心に響かないと思う。

これは、最近の経済学の変化の中でも、ここにも出ていますけれど、特にこの辺のことについては、惻隱の情とかいろいろありますけれど、最近大ヒットしている、僕は国家という言葉は余り好きではないですけど、「国家の品格」というのがありますね、藤原正彦の。130万部突破して150万部ぐらい売れているそうだけれど、大ベストセラーですよ、今。

ここは、まさに論理ではなくて、今私が申し上げている情緒。あるいはその形。

特に最近、新渡戸先生なんかいろいろ注目されていますけれど、「武士道」で。「惻隱の情」この世界ですよ、相手の都合を考えると。そうしたら、相手も自分だけの都合だけじゃなくて、相手もこっちの都合を考えてくれるというやつですよ。

このことの理念をしっかりとしないと、逆なでするだけでもって、誰も見抜いてもらえないんじゃないかと私は思うんですけど、この辺について一つ。

これは万般に通ずる問題ですけど、今は特に日本の国というのは何だか変な国になっ

たことだけは間違いないでしょう。母親が子どもを殺したり、小学生が親を殺してみたりとか。何が何だかわけわからない、それこそ情緒不安定の集まりみたいな、集団みたいな世界で、そしてマネーゲームでもって走り回るホリエモンや村上世彰やそういうような問題が今度はクローズアップされる。金融機関の金融政策のトップが、いかにしてハイリターンをするかというところの村上のところに出資・投資しているというのは、わけのわからないような、こんな上から下までわけわからない、こんなことになっている。こういう状況の中であればこそ、先ほど経済の問題を申し上げましたが、今のこの「国家の品格」でもって、論理の世代ではないですよ、それでもって、それはそれなりに意味はあるけれども、むしろ武士道だと。そして長年築き上げてきた日本的な情緒が、それが形になってあらわれている。そして、それは特に武士道と言われる惻隱の情で、相手のことを考え合う、この世界。

これらのことをはっきりして取りかからないと、むしろ美唄が問われて、美唄に振り向きもしてくれないと、逆になってしまう可能性もあると、仮に取り組む場合でも。こう考えるんですけど、いかがでしょうか。

前段の問題については、これはやはり議会との基本関係にあると思います。そうでない、努力目標でいいじゃないかと思われる議員がおられるのかもしれないが、少なくとも機関意思ということ考えた時に、構想に導かれたものである、議決したものの意思に導かれた基本計画で、それを変える時には上も変えなければだめだ、根幹の問題は。

事業の、個別事業のもの、これはありますよ。しかし根幹でしょう。ですから、この中でも一番最初の2ページに出てくるわけでしょう、将来人口というのが。

個別の政策の体系や重点施策やそういうものに入る前に、これはきちっと整理をしてもらいたいと思います。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君 最初に、基本構想それから、後期計画における想定人口の考え方でございますけれども、過去に議会の議決をいただきまして、基本構想に基づいて前期計画、これが行われてございますけれども、この前期計画引き継ぎまして、後期計画がすでにスタートをしたところでございます。

この、後期計画策定の際は、本市の総合開発審議会等の中でも、この想定人口を見直すべきじゃないかというご議論もありました。

いろいろあった中で、最終的にこの3万1,000人を想定人口とすべきということで、諮問をいただきまして、私どもこれを受けまして、今後の可能性ということも考慮しながら、この最終決定をしたところでございます。

そういうことで、基本構想の見直しに至らないという中で後期計画をスタートさせたところでございます。

なお、移住対策、いろいろ議員からご指摘のとおり、やはり安易な人口増対策であってはいけないということは私も考えてございます。

やはり、官民挙げての取組をしなければなりませんし、今後日本の国がいろんな面で混沌としている状況の中で、特に都会に暮らしている方が美唄に行って、スローな生活、暮

らしをしたいなという、そういう魅力あるまちづくりと同時に受け入れ態勢も、これもしっかりとした考えのもとに行っていきたいと、こういうことで今後、これについては十分検討させていただきたいと思っております。

●議長長岡正勝君 荘司議員の本件に関する発言はすでに3回に及びましたが、会議規則第56条ただし書きの規定により、特に発言を許します。

19番荘司光雄議員。

●19番荘司光雄議員 こういう形になろうという形で、実は私は思っていなかったんですけど。

可能性とは、1回目に答弁されている、この人口減少は今後続くと思われるという答弁しているんですよ、あなた。いいですか。「極めて重要だが、人口減少が止まらない状況にあり、将来的にも減少傾向が続くと見込まれております」と、あなた答弁しているんだよ。

だから私は、それならばこの基本計画と、ここで言われている、ここでもって2万9,073人とやっているわけでしょう。17年国勢調査は底打ちだ。それで、定住策や雇用対策を積極的に取り組んで、将来人口基本構想同様に3万1,000人と想定しますとこう言っているんです。

こうやって言っているなら、この答弁にならないでしょう。将来的にも減少傾向が続くと見込まれておりますという、こういう答弁になりますか。

そして、基本計画というのも、今後私は議決事項に、将来はすべきだという考え方を持っている、さっきも言ったように。諸所ちょっといろいろなことを言ったけれど。そして、

今現時点では基本構想という議決事件に導かれた計画じゃないでしょうか。議決というのは議会の意思ですよ。その意思に導かれているんでしょう。

そうしたら、その意思の方を変えない限りは、整合性がとれていかなくなるでしょう。一番最初、1回目の答弁した、将来的に人口減少傾向が続くと見込まれると言っていることの答弁が、元へ戻っていかないでしょう。

努力目標だとか、可能性だとかというような言葉で変わるものですか。

だから私言ったでしょう。これが個人的に別な、この議会というこの場所でないのなら、この本会議という場所でないなら、まだ言い方を変えたりなんなりするぐらいの話するぐらいでもって、あるいはそんなことまあいいやということで済むかもしれませんよ。

僕の方にとっては、重要な課題でもっていて、ここまではいいんです、将来的に減少が続くと見込まれている。これはこうでないですかと言ったら、努力目標だと。今度いろいろな意見もあったけれど、可能性も考えてと。その場その場でもって、言い切れるような、これはやはりちょっと、機関意思という問題の、きちっと組織的にめり張りがついた形でもって解決してもらわなければどうにもならない。私はそう思います。

ただ、この3万1,000人を想定したいろいろな受け皿づくりをやって、事業もかけて、そして再三にわたって指摘をされている、財政推計も立てたり何なりしてきたんでしょう。これらの核に入っていませんけれど、まだ。これから入ることになると思うんです。まちづくり条例やいろいろな中で。

そこのところ、とにかく、これは申し訳ないけれど、これだけでもって議事はまたそのまま、議事整理できると思いますか。議長の判断ミスじゃなく重要な部分だと私は思いますが、これ若干議事進行に関する発言にかかわると思いますけれども。

その辺考慮して、議事整理をお願いしたいと思います。

●議長長岡正勝君 助役。

●助役佐藤昭雄君 答弁準備のため時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

●議長長岡正勝君 ただいまの、荘司議員の質問に対し、理事者より答弁準備の申し出がありましたので、午後1時まで休憩いたします。

---

午前 11時10分 休憩

午後 2時50分 開議

---

●議長長岡正勝君 休憩前に引き続き会議を開きます。

荘司議員の4回目の質問に対する理事者の答弁から入ります。

市長。

●市長桜井道夫君 答弁準備に時間をいただきまして、申しわけありませんでした。

荘司議員の質問にお答えします。

将来人口についてであります。1回目の質問に対する私の答弁で、空知全体が将来的にも減少傾向が続くと見込まれているという、率直に国立社会保障人口問題研究所などの研究機関による客観的なデータをもとに現実を直視し、人口問題に対する認識をお答えさせ

ていただいたものであります。

将来人口につきましては、先ほど可能性や努力目標などの表現を用いましたが、後期基本計画では、基本構想で定める将来人口を引き続き、今後5年間のまちづくりを進めることとしたものであり、人口増対策につきましては16日、紫藤議員に対する答弁並びに荘司議員ご指摘の点を踏まえ、精いっぱい努力してまいりたいと考えております。

●議長長岡正勝君 次に移ります。

1番吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員（登壇） 2006年第2回市議会定例会に当たり、大綱4点にわたり質問いたします。

小泉政権は、既得権益の打破などと言いながら、国民や労働者には増税や医療、社会保障の改悪を押し付け、大企業や大金持ちには減税を進めてきました。

小泉政権が壊したものは、社会保障や国民、労働者の生活そのものです。

この路線は小泉政権だけのものではなくて、長年の自民党流政治そのものです。日本企業の税金や、社会保障負担は他の先進国に比べ格段に低くなっています。

大企業の既得権益こそなくし、応分の負担をさせるべきです。大企業などへの優遇税制を改めれば、10兆円もの財源が生まれると言われてしています。

他国の軍隊のためにお金を使うのではなくて、大企業優遇の逆立ちした税制を改め、国民の生活のために国民の税金を使う、真つ当な政治が今切実に求められています。

さて、大綱の1点目は、本市における耐震化について伺います。

なお、この質問の答弁を求めるものに、市長及び教育長として発言通告をいたしました。耐震化については総務課防災担当だということなので、市長のみに答弁を求めることといたします。

日本列島は別名地震列島とも呼ばれるくらい地震の多い国です。このところも毎日のように、各地から地震のニュースが伝えられています。美唄市も開拓から本日まで、それほど大きな地震は経験していませんが、実は石狩低地東縁断層帯に位置しているとわかっています。

美唄市から勇払郡旧早来町に至る約66キロメートル、マグニチュードにすると7.5程度の地震が発生する可能性があると言われてしています。

また、最近の報道では、1995年の阪神淡路大震災後、耐震補強を行った建物が、2004年新潟県中越地震で破壊されてしまったので、新たな基準での見直しと補強を行うことが急がれているとのことでした。

そんな中、今月はじめの新聞報道では、本市の小中学校における耐震診断や、耐震改修の数字が明らかにされていました。耐震診断実施率はゼロパーセント、耐震化率は26.7%という数字でしたが、学童や生徒の安全を守る体制になっているとは言えない数字でした。

そこで、1点目に、市内の主な建築物の耐震診断及び耐震改修の状況について伺います。

2点目には、今後どのような対策を考えているのかお聞きします。

大綱の2点目は、格差社会のひずみの実態と対策についてです。

財務省の財務総合研究所の報告書でも、所

得や資産の格差の広がりぐあいを示す際に用いられるジニ係数が、1990年から1996年まではほぼ横ばいで推移していたが、1996年以降上昇に転じ、格差が拡大していることがわかったとされています。

美唄市においても、過疎化と高齢化、大型店の進出に影響を受けた中小零細企業の相次ぐ閉店や、非正規雇用の増加など、格差が拡大している傾向が見られます。こういった状況の中、地域医療の現状を見ても市民が安心して暮らせる実態になっているのでしょうか。

最近の新聞赤旗にこういった記事がありました。

「長野県自治体病院開設者協議会の総会が5月26日開催された。各地域の医療提供体制は危機に扮していると、事業計画案に盛り込まれた文言が読み上げられると、代議員の首長や、病院事務局長らは苦渋の表情で聞き入った。総会での発言の中心は、医師不足と診療報酬改定についてであった。情報を出し合い、地域住民の健康と命を守る施設を守らなければとの発言があったが、重苦しい空気が流れた。自治体病院はへき地医療になっており、医師不足の影響は深刻だ。大学医局が派遣先の医師を引き上げ、引き上げられた病院が今度は別の病院から医師を引き抜く。残った医師が、数日おきの宿直など過酷な勤務に疲れ果ててやめていく。」

誰も望んでいない、こんな事態がなぜ生まれてしまうのでしょうか。これらはすべて現政府の政策のあらわれです。5年に及ぶ改革によって、非営利である医療に、経済性や効率性を最優先にする政策をしたせいです。その結果として、高齢化・過疎化に対応する不

採算分野を担う地域医療が崩壊される羽目に陥ってしまったのです。

桜井市長は、市長就任当初から、本市の地域医療を守るために奮闘されていることは、定例会や各特別委員会での市長からの答弁でも伺っています。

しかし、いかんせん、政府の方針が変わらない限り、今のような医師不足の状態が固定化するのではないかと思われます。たとえどんな過疎地に住んでいようと、人口過密の都会に住んでいようと、同じ質・量の医療体制を国民に、政府の責任で保障するというのが本来の国家の責任であると考えますが、小泉政権の小さな国家、構造改革においては、採算のとれない地方の医療は切り捨てる対象とされてしまいます。

美唄市でも市内に、産婦人科・脳外科・神経内科の固定医がなく、医療体制が整っていれば死を免れた市民もいるのではないかと危惧しているところです。

地方切捨て、経済効率第一の小泉流構造改革によって、美唄市民の命と健康がないがしろにされていると言っても過言ではありません。

そこで第1点目には、過去5年間の市内死亡者の死因についてお聞きいたします。

2点目は、市内の自殺者の年齢別、性別の状態やその原因、及びその対策についてお聞きします。

6月2日の新聞報道によりますと、日本では自殺者が8年連続にして3万人を超えたということです。1日に約90の方が自殺という悲しい終末を、自ら選んでいることとなります。

また、3万人の影には未遂者が少なくとも30万人いると推計され、1人の自殺者に遺族や友人など周囲の、少なくとも6人が深刻な心理的影響を受けるとされていることから、日本全国では毎年180万人以上の方が自殺という行為に苦しめられていることとなります。

弁護士の川人博さんが、このように述べています。

「自殺者が8年連続で3万人を超えているという状況は異常です。人口10万人に対して25人から27人の割合。これは先進国と言われる欧米諸国の約2倍です。景気回復と言われるものの、高い自殺者数が続いていることは、日本人の生活向上、幸福感に結びついていないことを象徴しています。社会がおかしいということであり、深刻に受け止めなければなりません。30代20代の自殺者が増加したということも深刻です。この世代は社会的には働き盛り、若い世代の自殺増は日本社会のひずみをあらわしています。」

川人さんのお話はここまでですが、私もこの川人さんの意見に全く同意見です。

美唄市においても長引く不況、働く場の減少、非正規雇用や派遣などの不安定な雇用状況の増加など、老いも若きも政府の言う景気回復など一体どこの話なのかと疑う状況です。生きる希望も目的も持ちにくい、格差拡大、格差固定社会が自殺者増加の要因となっているとしか思えません。本市における状況はどのようでしょうか、お伺いいたします。

大綱の3点目には、乳がん、子宮がん検診について伺います。

第1点目に、本市における過去5年間の受診率について、第2点目には、検診料につい

てお聞きいたします。

国民健康保険加入者には無料とのことですが、その理由はどういったことでしょうか。昨年の受信者の中での人数はどのようになっているのかお聞きいたします。

第3点目には、隔年受診についてお聞きいたします。

まず、その根拠についてお聞きします。

それから、当該年ではないけれど、毎年受診していたのでことしもお願いしたいという方の受診については、どのように対処しているのかお聞きいたします。

大綱の4点目は、教育長にお聞きいたします。

これから取り組まれていく特別支援教育について、1点目には、基本的な考え方について、2点目には本市における取組の状況についてお伺いいたします。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

はじめに、本市の主な建築物の耐震診断、及び耐震改修についてであります。現在の耐震基準は、新耐震設計基準と呼ばれるもので、昭和56年に改正されております。

この新耐震基準は震度6程度の地震を想定し、これに対し支障がないよう定められたものであり、耐震診断については、基本的に昭和56年以前の建築物が対象となります。

市の主な公共施設のうち、昨年行った非木造の2階建て以上、及び延べ面積200平方メートル以上の建築物を対象にした調査では、建築物全棟数80棟中、昭和56年以前に建築されたものは47棟、昭和56年以降に建築さ

れたものは33棟となっております。

このうち、小中学校の校舎及び体育館につきましては、小学校が8校全校が昭和56年以前に建築されたものであり、中学校は昭和56年以前に建築されたものが南美唄中学校1校、昭和56年以降建設されたものが5校となっております。

耐震診断については、昭和56年以前の建築物のうち、市役所、市立美唄病院、市民会館、恵風園・恵祥園の4カ所を、平成8年10月に実施しております。その後の耐震改修等については行っていない状況となっております。

次に、耐震化の今後の対策についてですが、子どもたちの安全性や市民の災害対応のため、小中学校や災害時避難場所などを優先し、計画的に実施していかなければならないと考えております。

なお、当面は小中学校の耐震診断を進めてまいりたいと考えております。

次に、市内の自殺者の状況についてですが、平成12年から16年の実数で申し上げますと、平成12年は8名で、年齢・男女別では、男性が4名で30代、40代、60代、70代で各1名。女性は4名で20代1名、60代2名、70代1名となっております。

平成13年は6名で、男性が3名、40代、60代、80代各1名。女性が3名、60代、70代、80代で各1名となっております。

平成14年は10名で、男性が9名、10代、20代、30代、40代で各1名、60代2名、70代3名。女性が50代1名となっております。

平成15年は15名で、男性8名、20代1名、30代2名、40代2名、50代、60代、80代で各1名。女性が7名、50代1名、60代4名、

80代2名となっております。

平成16年は12名で、男性が11名、40代4名、50代2名、60代1名、70代2名、80代2名。女性が70代1名となっております。

また、自殺の原因については様々な要因が背景にあると言われておりますが、個別には把握していないところでございます。

次に、自殺対策についてであります。様々な悩みを抱えている方を孤立させないことが大切であり、本市におきましては、子どもたちの悩みを聞く子どもテレホン相談や、高齢者に対する地域包括支援センターなどによる相談窓口の充実やうつ予防検診の実施のほか、ハローワークや労働基準監督署における相談窓口など、様々な機関でその予防に努めているところでございます。

自殺予防対策の先進地の取組につきましては、島根県、秋田県、新潟県等が、医療機関などとの連携や相談窓口の充実などに取り組みされているとお聞きしているところでございます。

次に、乳がん、子宮がん検診の検診料についてですが、各種検診につきましては、受診者から一定の自己負担金をいただいているところですが、国民健康保険加入者につきましては、平成3年から市の国保保険事業の一環として、疾病の早期発見を進めるために、被保険者の自己負担金を補助しております。また、このほかに、低所得者対策等から生活保護世帯、市民税非課税者、70歳以上の高齢者の方については自己負担金を免除しております。

平成17年度の検診受信者の中で、自己負担金の生じなかった方は、乳がん検診では受診

者 435 名のうち、国保加入者 168 名、市民税非課税者 36 名、70 歳以上の方 61 名となっております。

また、子宮がん検診では受診者 473 名のうち、国保加入者 162 名、市民税非課税者 41 名、70 歳以上の方 59 名となっております。

次に、検診の隔年実施についてであります。国が示しているがん検診指針が平成 16 年 4 月に改正され、乳がんの罹患の動向や発見効果、死亡率減少効果の観点から、40 歳以上の方を検診対象とし、受診間隔については、従来の視触診に加えてマンモグラフィーの併用検診を導入することで、2 年に 1 度とすることが適切であると示されております。

また、子宮がん検診につきましては、検診対象年齢を 20 歳以上とし、検診受診間隔は 2 から 3 年に一度で有効性が保たれると示されております。

このことを踏まえ、本市においては平成 17 年度から、乳がん検診においてはマンモグラフィーを必須とし、また、子宮がん検診においては 20 歳以上にするなどの検診体制を整備し、隔年検診としたところでございます。

より多くの市民の方々が精度の高い検診を受けていただくよう努めているところでございます。

次に、毎年検診を希望される方への対応についてですが、検診受け入れ体制の課題もございしますが、検診料を全額自己負担で受診していただくなど、今後検討してまいりたいと考えております。

なお、過去 5 年間の死亡者の死因並びに乳がん、子宮がんの受診率については、保健福祉部長から答弁をさせていただきます。

●議長長岡正勝君 保健福祉部長。

●保健福祉部長安田昌彰君 過去 5 年間の市内死亡者の原因について、乳がん、子宮がん検診の過去 5 年間の受診につきましては、私から答弁いたします。

はじめに、過去 5 年間の主要死因別死亡者数についてであります。平成 12 年から 16 年までの実数で申し上げますと、平成 12 年は総死亡者数が 341 名で、主要死因別死亡者数は 1 位が悪性新生物 119 名、2 位が心疾患 55 名、3 位が脳血管疾患 39 名、4 位が肺炎 22 名、5 位が不慮の事故 12 名となっております。

平成 13 年は、総死亡者数 346 名で、1 位が悪性新生物 125 名、2 位が心疾患 55 名、3 位が脳血管疾患 46 名、4 位が肺炎 26 名、5 位が不慮の事故 16 名となっております。

平成 14 年は、総死亡者数は 356 名で、1 位が悪性新生物 104 名、2 位が心疾患 66 名、3 位が脳血管疾患 40 名、4 位が肺炎 33 名、5 位が不慮の事故 14 名となっております。

平成 15 年は、総死亡者数 328 名で、1 位が悪性新生物 92 名、2 位が心疾患 59 名、3 位が脳血管疾患 47 名、4 位が肺炎 25 名、5 位が自殺 15 名となっております。

平成 16 年は、総死亡者数 350 名で、1 位が悪性新生物 118 名、2 位が心疾患 77 名、3 位が脳血管疾患 36 名、4 位が肺炎 27 名、5 位が自殺 12 名となっております。

次に、乳がん、子宮がん検診の受診率についてであります。保健センターで行っております平成 13 年度から 17 年度の検診実績で申し上げますと、乳がん検診につきましては、平成 13 年度 10.5%、平成 14 年度 10.5%、平成 15 年度 10.6%、平成 16 年度 10.5%、平成

17年度 26.7%となっております。

次に、子宮がん検診につきましては、平成13年度 10.4%、平成14年度 10.6%、平成15年度 11.5%、平成16年度 10.5%、平成17年度 28.8%となっております。

なお、平成17年度におきましては、検診対象年齢の変更等により、対象者数の見直しを行ったため受診率が向上したものであります。

●議長長岡正勝君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、特別支援教育についての基本的な考え方についてであります。特別支援教育は、これまで障害の種類や程度に応じて、盲・聾養護学校や特殊学級といった特別な場の指導で、手厚くきめ細かい教育を「特殊教育」として行うことに重点が置かれてきたところでございます。

平成15年3月に文科省が設置した、「特別支援教育のあり方に関する調査研究協力者会議」の最終報告におきまして、障害の程度等に応じて、特別な場で指導を行う「特殊教育」から、「特別支援教育」への転換を図る必要性が提言されたところであり、これに伴い、学校教育法等の一部を改正する法律案が、今国会に提出されているところでございます。

「特別支援教育」とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒1人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、特殊教育の対象となっている幼児児童生徒に加え、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対しても適切な

指導、及び必要な支援を行うものであります。

このことは、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合うという共成社会の理念に基づくものであると考えております。

次に、本市における特別支援教育の取組状況についてであります。一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図るため昨年、地域のセンター的役割を担う美唄養護学校を中心とし、学校教育及び保健福祉関係者による「トータルマネジメント協議会」が組織化され、教職員に対する研修機会の提供、保護者や地域への理解啓発等の取組が進められることとなっております。

これとは別に現在、各学校で障がい児学級や各学級においても、一人ひとりのニーズに応じた指導を展開するため、個別かつ弾力的な指導を行うなどの具体的な取組を行っているところであります。

また、特別支援教育では、LD等の児童生徒を含む障害のある児童生徒についての理解を深めるとともに、具体的な指導及び支援を行うための校内体制の整備が求められていることから、校内委員会の設置や、校内の中心的な役割を担うコーディネーターの指名など、体制整備に努めているところでございます。

●議長長岡正勝君 1番吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員 自席から、再質問させていただきます。

耐震化についてですけれども、ただいま答弁では、平成8年に耐震診断を実施したとありますが、その際の結果はどうだったのでしょうか。

また、改修費などについては、見積もりが

されたのでしょうか、伺います。

平成8年という、もう10年もたっていることなので、その間に状態が変わっているということもあり得ることです。

小学校や市役所、地域の福祉会館など、災害時に対策本部や市民の避難所となるようなところを、今すぐにでも耐震改修を急がなければならないと思いますけれども、今後どのような計画をお持ちなのか、もしあればお聞きいたします。

次に、格差拡大のことですけれども、本市においても平成14年から、がくと自殺者の数字が上がってきている、増加傾向にあるとすることができると思います。

全国的数字から見て、10万人に対して25人から27人の自殺率を美唄市に合わせますと、5万人で12人ぐらいですから、それに比べても本市の自殺の数は、数としては12とか14とかの数字ですけれども、人口比にしてみると非常に大きな数字を占めるのではないかとというふうに私は考えています。

6月1日の北海道新聞の夕刊では、中高年に経済生活苦が重くのしかかる、若い世代には格差社会の進行を反映した不安定雇用の影響が伺えると分析していますが、本市における状況を見ても、16年は若者の自殺はゼロですけれども、12人中男性が11人、40代が4人、50代が2人、60代が1人、70代が2人、80代が2人と、まさにもがき苦しむ中高年男性の姿が浮かび上がってきます。

先の国会で、自殺対策基本法が成立しました。自殺を個人の問題としてのみとらえるのではなくて、社会問題として位置付け、自殺者が8年連続3万人台という異常事態からの

脱却をめざすというものです。

「北海道いのちの電話」の事務局長はこう話しています。

「経済問題のほかにも、健康に不安を持つ人も多い。自殺を考える要因はリストラや病気、生活苦など一くくりにできるものではなく、複雑化している」。私もそう思います。

先ほど対策をお聞きしましたが、個々の窓口はあっても、本当に悩んでいる人の受け皿となっているとは言えない状況だと思います。

改めて申し上げますが、自殺者の背後には10倍の未遂者がいるとされ、その周りを取り巻く、少なくとも6人にはかりがたい心理的苦しみをもたらしていると言われていています。

本市においては、平成16年に12人です。推測ですが、市民の約700人以上の方が、身近な人の自殺で、影響を強く受けているということになります。

先ほど取り上げましたが、「北海道いのちの電話」はボランティアで、24時間相談を受け付けている組織ですが、複雑な内容の電話相談なので、なかなか電話がつながらなくて、スタッフも足りない状況だということです。

本市において、行政として何らかの方策を立てることが必要だと思うのですが、市長のお考えを伺います。

次に、乳がん、子宮がん検診についてですが、女性の特有の病気について、私が最近読んだ本にはこう書かれていました。

我が国では、1年間におよそ3万5,000人の女性が乳がんを診断されています。これは、胃がん、大腸がんと共に女性に最も多いがんの1つになります。乳がんの特徴は、40から50代の女性に特に多く見られることです。

例えば 45 歳から 49 歳の女性で胃がんと診断されるのは、年間に 3,000 人に 1 人なのに対して、乳がんは 1,000 人に 1 人と、約 3 倍のリスクがあります。また、40 歳から 50 歳の乳がん発生率は、この 20 年間で約 2 倍に増加しています。一方乳がんで亡くなる女性は 1 年間に 1 万人で、40 歳から 50 歳代の女性におけるがん死亡の 23% を占めており、この年代の女性にとって最も多いがん、死亡原因となっています。早期発見すれば治癒率が非常に高いがんでもあります。早期発見には定期的な検診が重要です。子宮がんは早期発見・早期治療が重要であり、初期段階では自覚症状のない場合が多いこの病気は、早期発見のためにも定期健診を受けることが、大変重要です。特に、子宮頸がんは早期に発見して治療をすれば、ほぼ 100% 治るがんと言えます。

この短い文章の中に、早期発見が 4 カ所も出てきました。定期検診も 2 カ所ありました。

先ほどの市長の答弁では、がん検診指針が改定されたということが隔年受診の根拠だと言われましたが、今私が読み上げたものからすると、随分と隔たりがあります。実際に私の周りでも、ご自身や身内が乳がん・子宮がんだったという人の方のお話を聞くと、隔年というのは間が空きすぎるとの不安を訴えてこられます。

健康で、本当に予防のために検診を受けるという人にとっては、隔年受診でもいいのでしょうが、親族にかかった人がいて不安だからという人や、かつての検診で何らかの異常を指摘されていた人など、不安だからこそ検診を受けたいという市民には、一律に隔年だ

からと排除するのではなく、それを保障するのが当たり前ではないかと思うのですが、市長のお考えを伺います。

次に、特別支援教育についてですが、先ほどのご答弁にもありましたように、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握していく一方で、比較的新しい認識である LD・学習障害、ADHD 注意欠陥多動性症候群、高機能自閉症等の児童生徒に対しても、適切な指導及び必要な援助を行うとのことでした。

私なりに調べましたが、いわゆる先ほど述べた LD、ADHD、高機能自閉症などの、いわゆる軽度発達障害と言われるこの障害が、中枢神経系の機能障害を原因とする、認知能力の機能不全が様々な症状や、行動上の問題を生じさせる発達障害だと言われているといえます。

従来、扱いにくい子、学習効果が上がらない子、やたら手のかかる子、しつけができていない子としてくくられていた子どもに、新たな支援の手が伸べられようとしている理念には、当然賛成するものですが、まだはっきりとした姿は見えてきていないというのが実情のようです。

教育工学の専門家である玉川大学の山口教授によると、教育界では学校の授業についてこられない学習不振児も、時間をかけてゆっくり教えればできるはずという考え方が、いまだに主流です。つまり、勉強のできる子とできない子の違いは、目標到達までにかかる時間の差だと考えられているのです。

しかし、軽度発達障害とされている子には、情報処理や認知のスタイルに違いがあるのだという発想は、まだまだ一般の教師には定着

していないと言わざるを得ませんと述べておられます。

まさに、従来からの発想を転換させなくては、軽度発達障害の子らを本当に理解することはできないと思います。

そのためにも、教職員の研修と、保護者地域への理解・啓発が欠かせないものとなっていると考えるものですが、先ほどおっしゃいましたが、教育長と私、ここでは同じ考えですが、例えば教職員の研修については、今までどのような研修をされてきたのか、今後はどうしていくのか、保護者や地域への理解・啓発はどのようにしていくのか、具体的な取組など計画されているのでしょうか、伺います。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君 吉岡議員の質問にお答えします。

はじめに、平成8年度に行った耐震診断の結果及び改修費についてであります。新耐震設計基準を満たすためには、耐震壁の増設や打ち直し等が必要と診断されたところでありまして、耐震改修工事にかかる費用といたしましては、耐震診断時の概算見積もりで申し上げますと、市役所が1億7,700万円、市立美唄病院が1,400万円、市民会館が4,800万円、恵風園・恵祥園が700万円となっております。

耐震化についての今後の方針でございますが、小中学校及び避難施設など、公共施設の耐震化は非常に重要なことと考えておりますが、耐震診断及び耐震改修工事には多額の費用がかかることから、財政状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、自殺予防対策についてであります。全国の年間自殺者が8年連続3万人を超える状況となりまして、国においては自殺対策基本法が成立し、自殺を単に個人の問題として片付けるのではなく、社会的に取り組むべき課題として位置付け、国や地方公共団体、医療機関、事業主、学校、NPO等が密接に連携して対策に当たる内容であると承知しているところでございます。

また、自殺総合対策会議の設置や自殺対策大綱の策定等を予定しておりまして、今後このような国等の動向を踏まえまして、関係機関との連携や相談窓口の充実を図るなど、自殺予防対策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、毎年検診を希望されている市民への対応についてであります。平成16年4月に改正されたがん検診指針を踏まえ、本市におきましては、医師である保険センター長を中心に検討を重ね、平成17年度から隔年実施に移行したところでございます。

毎年検診を希望される方につきましては、検診受け入れ体制の課題もございまして、受診料を自己負担で受診していただくなど、今後検討してまいりたいと考えております。

●議長長岡正勝君 教育長。

●教育長村上忠雄君 吉岡議員の再質問にお答えを申し上げます。

はじめに、特別支援教育にかかわる教職員研修についてであります。これまで各学校におきましては、中央教育審議会の答申や文部科学省作成のガイドライン等、また、道教委及び道立特殊教育センター作成の学習資料等を活用した校内研修を積極的に実施してい

るほか、昨年度は、道立特殊教育センターから講師を招き、講演会を開催するなどの取組を行ってきたところでございます。

現在、市内小中学校では12校に、特別支援教育にかかわる校内委員会が設置されており、10校ですでに学校内外の連絡調整を行うコーディネーター等の指名が行われているところでございます。

今後につきましては、美唄市トータルマネジメント協議会の中心的な役割を担う美唄養護学校のコーディネーターや、空知教育局の特別支援教育担当指導主事でありますスーパーバイザーを各学校で活用するなど、より実効性のある取組を推進していく予定でございます。

また、空知教育局で開催される校内コーディネーター養成研修や、全国指導者研修等の研修機会を活用し、教職員の資質の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、保護者、地域に対する理解・啓発についてであります。広く保護者等に対して、理解・啓発を図ることは、障害への理解を深め、学校全体の協力のもとに障害のある児童生徒への支援を実施していくために大変重要であると考えており、道教委等の作成のパンフレットによる情報提供や、保健福祉部とも連携し、幅広く保護者等が積極的に参加できる機会の提供に努めていきたい、そのように考えているところでございます。

●議長長岡正勝君 次に移ります。

5番小関勝教議員。

●5番小関勝教議員（登壇） 平成18年第2回市議会定例会に当たり、先に通告のとおり

大綱3点について、市長にお伺いいたします。

大綱1点目は、農業行政についてであります。

1つに、秋まき小麦の被害状況であります。昨年秋に播種した小麦が、降雪により雪腐れ防止の時機を逃がし、さらに平年を上回る降雪により融雪期も大幅におくれ、市内各所で大きな被害が出ています。まさにこれは天災であります。

この被害により、新たに春まき小麦、また大豆にと、まき直しをせざるを得ない状況にあり、このことが予想していない大きな経費負担として生産者にのしかかっています。なぜ、まき直しをしなければならないのか。

本来は災害保険、すなわち共済保障で平年単収に見合う保障がなされるわけですが、しかし、平成19年度からスタートする品目横断的経営安定対策により、過去5カ年の作付実績、反収等が加味され、生産者個人に助成交付されることとなり、この実績づくりのためにもこのような処置を講じなければならない状況になりました。

そこで、お聞きをしますが、秋まき小麦の種子、資材等で、10アール当たりどの程度の経費負担になっているのか、あわせて春まき小麦、大豆の10アール当たりの諸経費はどのくらいかかっているのか、お伺いいたします。

また、秋まき小麦の市内における総作付面積と、今回の被害面積、まき直しの品種別面積、さらに春先以来の被害対策をどのように講じられてきたのか、お伺いいたします。

2つに、平成19年度から導入される食料・農業・農村基本計画では、担い手を支える経営施策として経営安定対策、すなわち品目横

断的な政策により個人交付へ移行される方向で、農水省、農業団体連合会等が協議が行われており、この6月にその方向性が示されると聞いています。

このように、農業政策が大きく変わる中、今後の農業に生産者が本市に、本年4月に農政部が設置されたことに期待をしています。

今後、美唄市農業振興に大きくかかわっていくことになるわけですが、品目横断的経営安定対策は、米・小麦・大豆の3品目に対しての所得保障が示されていると思います。

そこで、農政部として、平成19年度から導入される品目横断的経営安定対策に対し、経営所得、技術指導等と、生産者への今後の取組をどのように対応していくつもりか、お伺いをいたします。

大綱2点目は、環境行政で、ごみ有料化についてお伺いをいたします。

昨年、平成17年度第1回定例会において、ごみ有料化について質問をいたしました。今回改めてお聞きをいたします。

1つに、ゴミの有料化について、市内でどの程度まで協議をされているか、今までの協議の経過等についてもお聞きをいたします。

2つ目に、道内180市町村中149市町村で有料化に取り組んでいると聞いています。

それぞれ各自治体での取組にも一長一短はあるとは思いますが、美唄市が有料化を進める中で、実態調査は欠かせない重要なことだと思います。

そこで、道内におけるごみ有料化の自治体の取組内容等、実態調査を行っているかお聞きをいたします。

3つに、ごみ有料化に向けて、生ゴミの減

量対策をどのように検討しているか、また、道内市町村で減量化に向けた助成対策がどのように行われているかお聞きをいたします。

4つに、電動ゴミ処理機に対する助成等について。

市民1人ひとりが生ごみ減量化に対する意識の向上を図る上で、アンケート調査等を行うべきだと昨年質問し、市長からは、電動生ゴミ処理機については、生ごみ減量の一手法として考えられることから、アンケート等により市民の需要を調査してまいりたい、アンケートの内容については、今後検討したいとの答弁をいただきました。

それから1年以上経過していますが、どのような対応を図られてきたか、お伺いをいたします。

一方、平成19年度より、最終処分場へごみの供用が始まるわけですが、市民の方々にはごみの有料化は止むを得ないなという空気もあります。

しかし、何が有料化になるのか、また、リサイクルできるものは無料なのか等々、市民の方々なりに悩んでいます。

しっかり市民の方々に、美唄市として有料化に向けた考え方、そして協力をいただくことになる対応策等を示すべきと考えます。

以上4点について、市長の見解をお伺いをいたします。

大綱3点目は、商工交流についてお伺いをいたします。

政府は、景気は上向いている、徐々に元気が戻りつつあるというものの、地方においては、いまだ実感が私には感じられません。

市内は、中心市街地の空洞化や飲食関係の

衰退など、活気が失われつつあるように思います。

そのような中であって今回、銀座街に町おこしの起爆剤となればと、屋台村ができるかと聞いています。

すでに帯広や小樽、函館でも屋台村が注目をされ、まちの活性化につながっています。それぞれの屋台村でも、地元食材をフルに活用し、地域産業を元気付けています。

今回、美唄にもこの屋台村が開村することは、それぞれの産業にも結びつき、少しでもまちが活気付くのではないかと、私は大きい期待をしています。また、空知管内ではじめてのことでもあり、大いに注目をされることだと思います。

市長もすでに、この屋台村のことはご承知のことと思いますが、このような試みに対し、行政として何らかの応援を考えておられるかお聞かせをいただきたいと思います。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 小関議員の質問にお答えします。

はじめに、農業行政の秋まき小麦の被害状況についてであります。当初の作付面積は2,328ヘクタールで、このうち廃耕して他の作物へ転換した面積は、現時点で671ヘクタールとなっており、この内訳は春まき小麦が95ヘクタール、大豆が553ヘクタール、緑肥が3ヘクタール、水田ほかが20ヘクタールとなっております。

秋まき小麦を廃耕せざるを得なくなった要因としては、昨年11月9日の降雪がそのまま根雪となり、雪腐病防除ができないまま越冬し、さらに春の融雪時期もおくれ、根雪期間

が160日と平年よりも22日間長かったこと等が、褐色雪腐病を助長したものを推察しております。

この被害に対する対応といたしましては、4月に開設された農業支援センターにおいて原因の分析を行うとともに、各地域において生産者に対して、今後の対処方法について現地指導などを行ってきたところですが、今後におきましても、小麦及び大豆の品質や収穫量の向上に向けて、生育状況に合わせた栽培方法等の情報を逐次発信するとともに、現地において技術指導を行ってまいりたいとこのように考えております。

次に、品目横断的経営安定対策の対応についてであります。市としましては今後、再度制度等の内容について、各農協の担い手育成総合支援協議会と連携して説明会などを開催し、周知を図ってまいりたいと考えております。

また、19年産秋まき小麦作付予定者につきましては、特に急がれることから意向の確認を早急に進めるなど、本体策に対応してまいりたいと考えております。

このほか、農業支援センターを核に、小麦・大豆の生産技術の向上と、水田農業における畑作物の本作化による複合経営を確立するなど、品目横断的経営安定対策に対応できる担い手の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、環境行政について、ごみの有料化についてであります。現在、平成16年12月に設置した「廃棄物原料等推進審議会」に対して、「家庭ごみの減量化施策としてのその方策としての有料化」について、諮問をしてい

るところでございまして、今後予定されている答申を踏まえ、庁内協議を進めながら具体的な内容を盛り込んだ実施計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、有料化の道内自治体の取り組みについてであります。平成17年3月に道がまとめた、「道内各市町村におけるごみ処理にかかる有料化の実施状況」によると、平成17年度までに149市町村が実施、平成18年度実施見込みが15市町村となっております。

内容については、燃やせるごみ、燃やせないごみ、及び粗大ごみを有料化の対象とし、手数料負担の仕組みについては、排出量に応じて料金を設定する従量制をとり、指定袋1リットル当たり2円程度としている自治体が大半を占めており、こうした実態を踏まえ、今後の取り組みの参考としてまいりたいと考えております。

次に、生ごみの減量化対策についてであります。平成17年度ごみ排出量の約41%を生ごみが占めていることから、生ごみの減量化対策は重要なことと考えております。

本年6月から実施しております出前ミニ講座「みんなでごみ減らそう会」及び広報紙等で、生ごみの水切りや食材は過剰購入しないなど、家庭でできる生ごみ減量化のPRに努めておりますが、今後も継続した取り組みを進めてまいります。

また、道内自治体のごみ減量化対策の助成といたしましては、生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入助成を行っている自治体があります。

このうち、電動生ごみ処理機については、本年4月現在、道内180自治体のうち53の市

町村が購入助成を行っておりますことから、減量化の効果などを調査してまいりたいと考えております。

次に、電動生ごみ処理機の購入助成についてであります。道内自治体の助成状況や費用対効果など様々な検討をしてきたところがあります。生ごみの減量化対策として有効な手法の1つと考えております。

アンケート調査につきましては7月に、3アール推進を対象とした需要調査を実施してまいりたいと考えております。

また、ごみ有料化につきましては、廃棄物減量等推進審議会の答申を踏まえ、対象となるごみや料金設定等具体的な内容を盛り込んだ実施計画を策定することとしておりますので、この計画の策定に当たり、市民の皆様には十分な説明をしてまいりたいと考えております。

次に、商工交流について。屋台村についてであります。この屋台村は民間の事業者が、西1条南3丁目において、14店舗の屋台形式で7月のオープンを目指し、現在建設中と伺っております。

詳細につきましては、今のところ十分承知しておりませんが、いずれにいたしましても、新たな民間の取り組みとして、地域交流の活性化や地元食材の活用などにつながっていくことを期待しており、市としても今後、PRなど情報発信に協力してまいりたいと考えております。

なお、小麦・大豆の諸経費については、農政部長から答弁をさせていただきます。

●議長長岡正勝君 農政部長。

●農政部長酒巻進君 小麦・大豆の諸経費

については、私から答弁をさせていただきます。

秋まき小麦の「ホクシン」10アール当たりの経費試算額は、種子代が2,280円、これに融雪剤、土壌改良材、肥料・農薬代を合わせると、約2万1,500円となります。

また、春まき小麦の「春よ恋」では、種子代が4,275円、これに土壌改良材、肥料・農薬代を合わせると、約1万6,900円となります。

また、大豆の「トヨホマレ」では、種子代が3,900円、これに融雪剤、土壌改良材、肥料・農薬代を合わせると、約1万2,600円となります。

ことしのように、秋まき小麦を廃耕して、春まき小麦や大豆をまき直した農業者は、種子代や肥料代などの経費が増加しているものと考えております。

●議長長岡正勝君 5番小関勝教議員。

●5番小関勝教議員 今、それぞれお答えをいただきました。この場から2点ほど、再質問をさせていただきます。

1つは、今回の雪腐病災害と申し上げてもよいと思いますが、これらの美唄市において、これまでこのような被害に対応した支援策、これはどのようなものがあったのか。

また、今後においても秋まき小麦の被害が発生することが予想されますが、被害対策として、種子助成等について、どのように考えているかお聞きをしたいと思います。

2つ目は、農政部として品目横断的経営安定対策横断的に対し、どのように対応していくのか、改めてお聞きをいたしたいと思えます。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君 小関議員の質問にお答えします。

農作物の被害対策についてであります。市ではこれまでに冷害や台風の被害対策として、水稻の種子購入助成や営農資金の利子助成、さらにはハウスビニール処理支援などを実施してまいりました。

今回発生した褐色雪腐病につきましては、農業支援センターを中心に分析を進めているほか、栽培技術指導等を重点的に進めているところであります。また、大豆の集出荷体制を強化するために、調整施設等の整備について、農協などと現在協議を進めているところであります。

市といたしましては、こうした取り組みを通して農家経済の安定向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、品目横断的経営安定対策の対応についてであります。市としましては、今回4月1日から農政部を新たにつくりまして、その中に農業支援センターを設置したところでございます。

びばい農協、みねのぶ農協と一緒に、この農業を支援していこうという部分でございまして、この農業支援センターを核にいたしまして、これからの農業行政を振興していきたいというふうに考えてございます。

今回の品目横断的経営安定対策につきましては、これは国における、本当に日本の農政が激変する対策でございますので、これにつきましては、今後さらに周知に努めると同時に、様々な点でこれらの支援について市として対応してまいりたいとこのように考えてご

ございますので、ご理解を願いたいと思います。

●議長長岡正勝君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めさよう決定いたします。

本日は、これをもって延会いたします。

---

午後 3 時 5 0 分 延会